

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 上嶋 菜摘

論 文 題 目

乳児との“かかわり”における母親の主観性
—子どもの発達との関連に着目して—

論文審査担当者

主 査

名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター

准教授 永田雅子

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 氏家達夫

名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター

教授 本城秀次

論文審査の結果の要旨

本研究は、母子相互作用の母親の側に焦点をあてて、乳幼児期の子どもへのかかわりを母親の主観性の観点から検討することを目的として行われた。

第一章では、乳児期の子どもと母親の母子相互作用研究の流れについて概観し、特に、母子相互作用において子どもへのかかわりに影響を与えているとされてきた、母親による子どもの心的状態の把握および、母親の主観性に関する研究について整理を行った。

そして、第Ⅱ章では、母親が乳児期の子どもとのかかわりに関して着目できる手がかりについて、実験的手法を用いて多角的な視点から検討が行われている。母親へ提示する刺激として用いるビデオクリップを作成し、作成した刺激を複数の母親に提示して、乳児に対するかかわりとその手がかりを回答させる半構造化面接を行った。半構造化面接によって得られた面接記録を質的に分析した結果から、乳児の心的状態や乳児の行動といった乳児に関する内容に加えて、母親自身の主観性に関する内容が抽出された。母親の主観性は、「乳児の心的状態への働きかけ」「母親自身の感情」「乳児への期待」「母親希求」「共有・共感」の5つの枠組みが示された。この結果から母親が、客観的に観察可能な乳児の行動や乳児から感じ取った心的状態を基に依拠しているのみではなく、母親自身が自らの主観性を関与させながら主体的にかかわっている存在であることが母親の言語報告によって実証的に裏づけられた。

続いて、第Ⅲ章では母親の認識という観点から、子どもへのかかわりの中で母親に喚起される主観性および乳児の心的状態を把握する方法について検討が行われた。まず、研究協力者に対して自子と見知らぬ乳児の両方の映像を提示して、第Ⅱ章と同様の半構造化面接を行った。その結果、子どもへのかかわりの中で母親が自身のかかわりと関係づけて捉えることができていた要因は、共通の映像に対する回答にも反映されており、開発された実験的手法を用いて母親の主観性および乳児の心的状態を捉えることができることが確認された。

第Ⅳ章では、第Ⅲ章で妥当性が確認された実験的手法を用いて、母親の主観性と子どもの発達との関連について検討が行われた。具体的には、母親に対して三ヶ月時と九ヶ月児という異なる月齢の乳児の映像を提示し、半構造化面接を行った。面接で得られた回答を5つから成る母親の主観性の枠組みにそって検討した結果、母親に喚起されやすい主観性の特徴が、乳児の月齢によって異なることが示された。つまり、3ヶ月児に対しては、母親は、子どもの行動に着目しやすく、母親自身の感情状態や母親希求に関する内容が喚起されやすいのが特徴であった。そして、9ヶ月児に対しては、母親が子どもの心的状態に着目しやすく、母親が感じ取った子どもの心的状態に対する働きかけを意図した内容や子どもの成長に対する期待を

論文審査の結果の要旨

含む内容が喚起されるようになっていたのが特徴であった。

第V章では、子どもの発達によって母親の喚起される主観性が異なることを母子合同面接の事例を通して検討を行った。事例は、子どもが広汎性発達障害と診断され、母親が子ども感情理解や感情コントロールに問題を感じていた事例であった。面接経過の検討により、母親の主観性は子どもの行動および心的状態の把握や子どもへのかかわりと関連しながら変化しうるものであることが示された。

いずれの結果からも、母親が子どものどのような側面に目を向けやすいのかということが、母親の主観性のありように関連していることが示された。月齢が低いなど、子どもの心的状態がつかみにくく、母親が子どもの行動に着目しやすい場合には、母親自身の感情状態や母親希求が喚起されやすいこと、そして、子どもの発達にともない、子どもの心的状態がとらえやすくなってくると、子どもの心的状態への働きかけおよび成長への期待が喚起されやすいということが示唆された。

以上からは、母親の主観性の変化は、相互作用のもう一方の担い手である子どもの発達と関係していると考えられた。特に、子どもが自己の心的状態を表現および他者と共有できるようになり、相手の感情に気づくことができるようになるという第二次間主観性の獲得がその変化のきっかけになりうるのではないかと考えられた。

第II章から第V章までの結果を踏まえて、第VI章では、本研究で得られた知見および臨床的示唆について考察を行った。子どもの側の心的状態が未分化であいまいな時期や母親が子どもの心的状態を把握することが難しい場合には、乳児から喚起された母親自身の感情や母親が乳児に対してしてあげたいと思っている願望に寄り添うこと、また、母親が乳児から求められていると感じられるような子どもの行動に目をむけられるよう援助することが、子どもへのかかわりを支える上で大切であると考えられた。そして、子どもの側に他者に自身の心的状態を伝えたり、他者の心的状態に関する認識が芽生えたりして、母親が乳児の心的状態に着目しやすくなってきた時期においては、母親が乳児の心的状態をどのようなものとして感じ取り、それに対してどのような意図や思いを関与させてかかわっているのか、今後の子どもの成長発達に対してどのような期待を抱いているのか、ということに注意を向けることが、子どもへのかかわりを支える上で重要になると考えられた。

本研究から得られた知見は、乳幼児期の母子臨床において、母親の側の主観性の観点から母子相互作用へ介入する可能性を含んでおり、応用可能性を十分に有していると考えられた。

論文審査の結果の要旨

本論文に対し、審査委員からいくつかの疑問や指摘がなされた

- ① 母親の主観性に焦点をあてることの学術的意味はなんなのか
- ② 開発された実験的手法は、解析に時間が掛かり、もっと効率的に母親の主観性を捉えることのできる手法はなかったのか。より複雑な情報を抽出したことで逆に捉えにくくなってくるものもあるのではないか
- ③ 研究から得られた結果と考察で述べられている臨床的な応用への示唆が十分関連付けられていないのではないか
- ④ 概念同士の関連がわかりにくく、それぞれの定義が曖昧なため、何に焦点を当てようとしているのか、わかりにくいものとなっているのではないか。

学位請求者は、このような審査委員の指摘に対し、それらの問題点を十分に認識しており、その応答も適切なものであった。これまで第三者からの観察等でしめされていた子どもの姿から喚起される母親の主観性を、母親自身の語りから抽出する方法を開発し、その構成要素を検討することで、子どもの発達によって段階的に変化していく母親の主観性のプロセスを実証したことは、十分に評価できることであると言える。

よって審査委員は全員一致して、本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。